## 表4-1 国・県の重要里地里山などの選定事例

	主体	名称	目的	選定基準	選定方法	選定数	備考
省庁	環境省	里地里山保全再生モデル事業 (2007)	里地里山の保全活用に向けた実践 的手法や体制等について検討。	<ul><li>・全国の里地里山の生態系タイプ (二次林のタイプで分類)</li><li>・立地特性 等</li></ul>		4地域(5地区)	
		モニタリングサイト 1000 里地調査 (2005~)	・日本の里地里山の生態系及び生物多様性の質的・量的な劣化を早期的に発見する ・それぞれの調査地域の里地里山の変化を把握する ・調査の結果を各地の市民による 保全活動に直結させる	【コアサイトの選定基準】 A. 国土の10区分、気候帯、二次林植生タイプ等を考慮した代表的な里地生態系への均等配置B. 管理継続地と管理放棄地を含む里地生態系への配置C. 健全な在来生物相が維持されている里地生態系への配置D. 調査実施可能な主体・体制が存在する区域への配置	・選定基準を踏まえ、専門家の意見を聞きながら選考 ・登録後、選んだ項目の調査を全国一律のマニュアルに基づいて継続して実施 ・5年で一区切りとしてレビューを行っていく	一般: 181ヶ所 コア:18ヶ所 合計:約200ヶ所 程度で調査(H20 年度)	・コアサイト:全国各地域の代表的な里地里山に、 18 ヵ所(平成23年4月26日現在)設置。 ・一般サイト:全国約180カ所が2008~2012年度の 正式な一般サイトとして登録された。(平成20年6月)
		(参考) 平成の名水百 選 (2008)	社会情勢の変化も踏まえ、水環境 保全の一層の推進を図ることを目 的に、地域の生活に溶け込んでい る清澄な水の水環境のなかで、特 に、地域住民等による主体的かつ 持続的な水環境の保全活動が行わ れているものを、現在の「名水百 選」(昭和の名水百選)に加え、「平 成の名水百選」として選定。	【評価軸】 (1) 水質・水量 (2) 周辺環境の状況(周囲の生態系や保全のための配慮など) (3) 親水性・近づきやすさ(水への近づきやすさや安全性を重視) (4) 水利用の状況(水利用の伝統を含む) (5) 保全活動(保全活動の内容・効果を重視) (6) その他の特徴・PRポイント(故事来歴や希少性など)	・「平成の名水百選調査検討委員 会」において、左記の評価軸に 基づき選定作業を行い、推薦の あった 162 の湧水等の中から 100 箇所を選定。	200 件 (「昭和の名水百 選」含む)	
	農林水産省	ため池百選 (2010)	「地域活性化の核として保全・活用される取り組みのために」 農業者の減少、高齢化の中で管理が難しくなりつつあるため池について、その歴史や多様な役割、保全の必要性を国民の皆様に理解いただく契機とするため、農業用の水源として秀でた特徴を有する全国のため池100地区を「ため池百選」として選定。	1. 現に農業用の水源としてため池の貯留水が利用され、継続的に農業が営まれているもの2. 堤体等の適切な維持管理がなされているもの	全国から候補を募集し、ため池百 選選定委員会による一次選定。 ↓ 一般からの投票、選定委員の評価 を経て、選定委員会にて最終選定。	100 地区	
		日本の棚田百選(1999)	多面的機能を有している棚田について、その保全や保全のための整備活動を推進し、農業農村に対する理解を深めるため、優れた棚田を認定することとした。	①営農の取り組みが健全である ②棚田の維持管理が適切に行われている ③オーナー制度や特別栽培米の導入など地域 活性化に熱心に取り組んでいる。	各県から推薦を受けた棚田の中から選定委員が選定。	134 地区 (117 市町村)	

	主体	名称	目的	選定基準	選定方法	選定数	備考
	文化庁	重要文化的景観	文化的景観を保護する制度を設け	-···		12,23,	【文化的景観とは】
		(2004~)	ることによって、その文化的な価	(1) 水田・畑地などの農耕に関する景観地			地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風
			値を正しく評価し、地域で護り、	(2) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景			土により形成された景観地で我が国民の生活又は生
			次世代へと継承していくことがで	観地			業の理解のため欠くことのできないもの(文化財保
			きる。	(3) 用材林・防災林などの森林の利用に関す			護法第二条第1項第五号より)
				る景観地			
			文化的景観の中でも特に重要なも	(4) 養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関			
			のは、都道府県又は市町村の申出	する景観地		24 件	
			に基づき,「重要文化的景観」とし	(5) ため池・水路・港などの水の利用に関す		(H23.4.1 現在)	
			て選定。	る景観地			
				(6) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造			
				に関する景観地			
				(7) 道・広場などの流通・往来に関する景観			
				地			
				(8) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地			
				二 …前項各号に掲げるものが複合した景観地			
	国土交	水の郷百選	地域固有の水をめぐる歴史文化や	I 地域において、水源涵養、水質の保全、水	選定に当たっては市町村から各都		対象は、原則として市町村単位。ただし、水にかか
	通省	(1995、1996)	優れた水環境の保全に努め、水を	の合理的な利・活用、飲み水の安全や、おいし	道府県を通じて応募された地域を		わる歴史や文化が隣接する市町村と一体的で、切り
			活かした町づくりや村づくりに優	さの確保、うるおいある水辺環境の整備など、	「水の郷」候補地とし、学識経験		離すことができない場合は、例外的に隣接市町村と
			れた成果をあげている地域を「水	水環境の保全が適正に行われているかどうか。	者等で知られる「水の郷」審査委		合わせた単位とすることができる。また、大都市に
			の郷」として認定し、水環境の保	Ⅱ 水にかかわる特色を持った歴史や文化があ	員会等によって審査し選定。	107 地域	おいては区単位とすることができる。
			全等について広く国民にPRする	るかどうか。			
			とともに、水を守り水を活かした	Ⅲ 水にかかわる歴史や文化が地域の活性化に			
			地域づくりに資する。	どのように活かされているか。			
				IV 水環境の維持・整備のための住民による活			
	ルボル目			発な取り組みがあるかどうか。	ナラのいだしょうまサルフェのの		
都道	山形県	「里山環境保全地域」 の指定		(「山形県自然環境保全条例」規定より) (1)市街地若しくは集落地又はこれらの周辺	左記のいずれかに該当するものの うち、自然的社会的諸条件からみ		【里山環境保全地域】 身近な自然の中で良好な状態を保っている場所
府				の地域にある樹林地、草原、海岸、湖沼、湿原			
県		(2002~)		フは河川の区域(これと一体となって自然環境)	全することが特に必要なものを里	   4箇所?	
				を形成している土地の区域を含む。) でその区	山環境保全地域として指定。	4 回力:   (県の公式デー	
				域における自然環境が生物の多様性の確保に	四条先体主地域として指定。	タは発見でき	
				とって良好な状態を維持しているもの		ず)	
				(2)その地域の自然環境を象徴する植物又は			
				野生動物の自生地又は生息地その他の規則で			
				定める土地の区域			
	栃木県	とちぎのふるさと田園	   美しく豊かな"とちぎ"の田園風	(対象の風景)	H21.9 募集開始→H21.12 県民人気		【実行委員会の構成団体】
		風景百選	景を百年後の後世に継承するとと	栃木県内において、自然環境と一体となった農	投票開始→H22.9 募集締め切り→		県農業関連団体、町村会、生活協同組合、マスコミ等
		(2011)	もに活力に満ちたふるさと"とち	業生産・農村生活、およびこれに関連する伝統	選定委員会による候補地の選定→		
			ぎ"づくりを、多くの県民の理解		実行委員会による百選の認定→	102 地域	
			と参加を得ながら展開する。	愁や地域の活力を醸し出すなど、百年後にも誇	H23.2 百選の公表		
			· -	れる継承すべきふるさとの風景。			

主体	名称	目的	選定基準	選定方法	選定数	備考
東京都	「里山保全地域」の指 定 (2005~)		以下の里山のうち、条件が整った地域 ・豊かな自然環境が今も残されている里山 ・管理放棄がすすみ荒廃してはいるものの適切 な保全管理活動を行うことによって自然環境 の回復が望める里山		2地域	【里山保全地域】 丘陵斜面地と周辺の平坦地にある雑木林や農地等の存する地域 (※指定後は、市民やNPO、企業、自治体などが協
神奈川県	「里地里山保全等地域」の選定	(「神奈川県里地里山の保全・再生及び活用の促進に関する条例」より) 里地里山の有する「四季折々の風景」、「多様な生物を育む空間」、「生活文化の伝承の場」、「自然とのふれあいの場」などの多面的機能の発揮と次世代への継承を図ることにより、県民の健康で心豊かな生活の確保に寄与する。	・現に保全等の活動が行われている地域 ・保全等の機運が見受けられる地域 ・市町村が保全等を進める必要があると認める 地域	地域住民等の主体的な活動によりその保全・再生・活用が図られると認められる地域を市町村からの申出等により県が選定。	11 地域 (H23. 5 時点)	力して里山の保全をすすめていく。)
石川県	いしかわの里山生態系 -次の世代に伝えるた めに- (2004)	さまざまな生きものがくらす里山 を後世に伝えるため、石川県の良 好な里山の代表を選定し、今後の 保全施策に資する。	①希少種が多いなど、生物多様性が高い里山 ②昔ながらの景観が維持されている里山 ③里山を残し伝えるための先進的な取り組み が既になされている里山	・聞き取り結果(県内研究者対象) ・「いしかわレッドデータブック」 掲載種の分布情報 →以上を参考として、「重要な里山 生態系地域」を選定。	25 箇所	
	「先駆的里山保全地 区」の選定 (2009)			住民等が里山の利用・保全に自発 的かつ意欲的に取り組んでいる地 域の中から、「先駆的里山保全地 区」を選定。	7 箇所	<ul><li>※選定後、「取り組みに温度差がある」(県環境部) として活動への支援を打ち切り。</li><li>→新たに「里山チャレンジ支援事業」と銘打って 地区でモデル事業を展開</li></ul>
福井県	守り伝えたい福井の里 地里山 (2005)	近年の里地里山の急激な変化を受け、県内で里地里山の生物調査を 実施。今も多様な生物がすむ代表 的な地域を選定し守り伝える。	①その地域を含む周辺の里地里山で、県RDB種が多種確認されている。 ②県RDB種の県内の代表的な生息地である。 ③県RDB種の繁殖地、越冬地、または旅鳥の重要な中継地点になっている。 ④県RDB種の県内唯一の生息地である。	・「福井県重要里地里山」として選 定。(詳細不明)	30 箇所	【里地里山での保全すべき環境】 「雑木林」「巨木林」「広い水田」「山田」「ため池」 「小川」「草原」「湧水地」「湧水湿地」 →それぞれについて保全目標と手法の例あり。
長野県	「里山整備利用地域」 の認定		(対象地域) ・一団のまとまりのある森林で、対象となる森林と密接に関係する集落が存在すること。 ・自発的な活動をするための体制が整備されていること。 ・里山の整備・利用をするための活動が継続的に行われること。	里山の整備・利用を主体的に行う 地域に対し、市町村長の申出によって「長野県ふるさとの森林づく り条例」第26条に基づき知事が認 定。	5 地域 (H21. 11 現在)	

	主体	名称	目的	選定基準	選定方法	選定数	備考
	長崎県	「ふるさとの原風景再 生事業」における重要	里地里山の保全及びそこに生息、 生育する希少な動植物の保護を図るため、重要な里地里山の選定や 再生手法の検討等を行う。 農林水産業と関わりを持ち、地域 が誇れる魅力ある農山漁村を形づ くる地域団体を認定し、県民に広 く紹介することによって、農山漁 村に対する理解を促進し、地域の 活性化に寄与する。	里地里山を構成する樹林、溜池、草原、農地あるいはその周辺の湿地など。景観としてもまとまりのある地域で、以下に適合するもの。 ①人が関与すること、あるいは最近まで関与してきたことによって保たれている(この場合、人的関与の内容が把握可能であること) ②国又は県RDB種が生息、生育する地域 ③保全対象となる動植物の生息、生育に必要な広がりがある (認定の基準) ●集落部門人々の生活、地域の特色等が反映され調和が取	選定方法 ・里地里山保全検討会開催(全2回) ・情報収集、現地調査 ・県民に情報提供呼びかけ(提供件数は67件) →以上を経て、地域の抽出・状況確認・検討後、重要里地里山を選定。  農林水産業と関わりを持ち、地域が誇れる魅力ある農山漁村を形づくる「ふるさとづくり」を、左記の基準により認定。	選定数 31 箇所 (分類別) 草原 17 溜池 8 湿地 3 水田 2 水路 1  計 59 地区 ●集落 部門: 19 地区 ●生産 部門: 24 地区 ●交流 部門: 16 地区 (H22.1 現在)	偏考 【選定地域の条例による指定】 ・「長崎県生物多様性保全戦略(H21.3)」の「第2部行動計画編」第1章-(2)より一部抜粋 「・・・さらに、これらの取組と併せ、ふるさとの原風景再生事業(H19)で選定した重要里地里山(31箇所)、及び・・・について、「長崎県未来につながる環境を守り育てる条例」に基づく保全地域等の指定により種の保護や生態系の保全の取組を進めます。」
その他	朝日新 聞・(財) 森林文 化協会	にほんの里 100 選 (2008~2009 年)	「里」の大切さを見つめなおし、 地域の自信や活力につなげるとと もに、生物多様性の確保や地球温 暖化防止、自然の持続的利用に寄 与する。	展山漁村の祭り、イベント、生業体験等を通じまちと村との交流があると認められる地域以下の3要素を選定基準とする。 ・景観:暮らしが生み出した特色ある景観が、まとまりをもって見られる。あるいは、里の景観が全体として調和していて美しい。 ・生物多様性:かつては里でよく見かけた動物が今もすこやかに生きている。あるいは、そうした生き物や生育・生息環境を再生する試みなどがある。 ・人の営み:景観や生き物を支え、里の恵みを生かす暮らしや営みがある。あるいはそうした暮らしを築き持続させようとする人々がいる。	の単位をチェックし、里を構成するさまざまな景観をにらみながら、判断の根拠となる「カルテ」を作成。 その結果から、選定委員が選定。 (応募締め切りは2008年3月、選	100 地域	【里山の構成要素】 ①居住地 ②河川 ③河原 ④池沼・ため池 ⑤水路 ⑥低湿地 ⑧水田 ⑨畑・果樹園 ⑩草地・放牧地 ⑪林縁 ⑫樹林(森林) ⑬海辺 【対象となる「里」について】 対象となる「里」は、集落とその周辺の田畑や野原や草地、海辺や水辺、里山などの自然からなる地域。
	地球環 境関西 フォー ラム	関西自然に親しむ風景 100選	自然と歴史・文化・暮らしなどと 共生した風景のある場所の中から 特に多くの人に感動を与えるであ ろう素晴らしい風景のある場所を 選定し、その場所の特色を広く一 般に紹介することとした。	<ul> <li>◆ 自然と調和した潤いのある生活を実感する 教材となる、自然と歴史遺産・伝統文化・暮らし・環境保全などと共生した素晴らしい風景のある場所の中から、特に多くの人に感動を与えるであろう場所</li> <li>◆ 一般の人が訪れやすい場所</li> <li>◆ 地域で保全活動をしている場所</li> </ul>		100 箇所	【ジャンル】 ・自然景観:自然の景観が素晴らしい、自然に囲まれているなど ・歴史遺産:歴史遺産がある、歴史を感じるなど ・伝統文化:伝統文化がある、著名な神社仏閣がある、信仰、祭りがあるなど ・暮らしの風景:農山村、漁村、市街地での日常の暮しが見られる ・環境保全:環境保全のモデル、環境保全教育、活動に熱心、特別天然記念物がいるなど